

入札参加資格登録者 様
(工事登録事業者)

会津若松地方広域市町村圏整備組合
管理者 室井 照平
(公印省略)

週休2日工事実施要領等の制定について (通知)

組合発注工事に係る下記事項について、新たに制定しましたのでお知らせいたします。

記

1 内容

(1) 週休2日工事実施要領

公共工事の品質確保の促進に関する法律（平成17年法律第18号）の趣旨に基づき、建設業の将来にわたる担い手の確保を図る取組として、組合が発注する工事現場における週休2日を確保することを目的として制定するものです。

(2) 組合発注工事における熱中症対策に関する実施要領

建設現場における熱中症対策が法的に義務化されたことを踏まえ、本組合発注工事における建設現場における安全対策を促進するため、組合発注工事における熱中症対策に関する実施要領を制定するものです。

2 掲載場所

組合ホームページに各要領を掲載しておりますので、ご確認ください。

[トップページ](#) → [組合紹介](#) → [公募・入札情報](#) → [関係例規](#)

3 運用開始日 令和8年4月1日

事務担当：事務局総務課財務係（電話番号 0242-24-6311）